

知的障害者と家族等の権利擁護と成年後見制度の相談と支援事業

【支援金確定額：200,000円 支援率：41.73%】

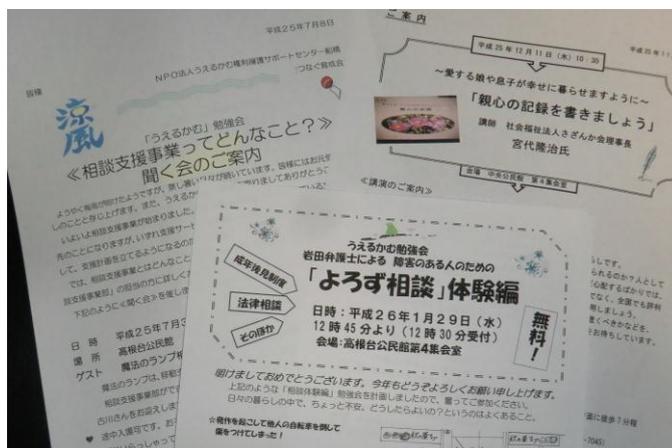
記入日：平成26年4月16日

■どのような活動をしている団体ですか？

判断力が十分でない知的や発達の障害を持つ方が、人として、船橋市内で、また一般の社会で、安心安全で幸せな暮らしができるよう成年後見や権利擁護などの支援をしています。

ひとり、または家族で悩んでもなかなか解決に届かないことでも、誰かに話すことで、支援の輪が広がります。顧問に弁護士を迎え、社会福祉士も理事として在籍しています。

様々な悩みの解決の糸口になりたいと障害者本人の親たちの会、「船橋市手をつなぐ育成会」を母体として、立ち上げたNPO法人です。



勉強会（全3回）の案内ちらし

■事業提案型支援金をどのように活用されましたか？

1. 勉強会を3回しました。
2. 「障害者のつどい」として「春よ来い♪フェスティバル」を一般の方との交流の機会として計画しましたが、大雪のため、残念ながら中止せざるを得ませんでした。
3. 「うえるかむ通信」を発行して、一般社会の皆様にご理解をいただき、また障害者家族に情報を発信しました。
4. 相談室で様々な相談を受け、問題によっては顧問弁護士や社会福祉士につながりました。
進路問題、遺産相続、成年後見制度、その他
5. 後見申立をサポートし、法人後見として受任しました。



年6回発行している「うえるかむ通信」

■2年目となる事業提案型支援金を活用して事業を実施することで、どのような成果がありましたか？

- 弁護士の講演では、直に身近な疑問を聞くことで、障害を持つ人たちの将来や遺産相続等を他人事せず、明日への希望に変えられる時間になったようです。
26年度の「弁護士による無料相談会」の事業につながりました。
- 宮代隆治氏や古川氏による勉強会では、障害者に関する法律が次々変わり、親たちには難しい相談支援事業や障害者虐待防止法などを講演でわかりやすく解説していただく機会になりました。
- うえるかむ通信の発行で、賛助会員も少し増えました。袖ヶ浦福祉センターの事件も取り上げ、障害のある本人にも、人としての尊厳と権利があることを再認識していただきました。わかりやすい漫画を通してのメッセージに目を通してくださる方も増えたと思います。

■今後の活動の抱負について

- 当法人を障害者本人とご家族にもっと親しんでもらい、気軽に相談に来られる方が増えることを期待しています。法人として受任した後見人の責任を果たしていきます
- 勉強会を3回開催、うえるかむ通信6回発行を計画しています。
- 「弁護士による無料相談会」を開設します。年に5回くらいを予定。
- 一般の方により一層のご理解をいただき、障害者と家族そして一般の方との交流が活発になることを願い、交流会（26年度は「年忘れフェスティバル」12月に予定）を計画しています。

■問い合わせ先：代表理事 赤津 保子（あかつ やすこ）

TEL：047-710-7045 E-mail: qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp